

令和7年度決算事務事業評価に係る提言について

洲本市議会

令和8年10月

令和8年10月13日

洲本市長

吉 平 敏 孝 様

洲本市議会議長

先 田 正 一

令和7年度決算事務事業評価に係る提言について

1. 趣旨

洲本市議会では、議会運営委員会の市政調査などを通して二元代表制として求められている議会の役割を果たすため、また、市民の負託に応えるため、絶えず、調査、研究を行い、議会改革を推進している。このたび、令和7年度各会計の決算認定案件の審査と併せ、議会が抽出した10の事務事業を評価することとし、その結果を市民福祉の向上のため、市長へ提言する。

2. 対象事業

今回、評価する対象事業は下表のとおり

番号	対象事務事業	担当課
1	大阪湾つながる海の旅づくりプロジェクト事業	企画課
2	南海地震等防災対策	消防防災課
3	契約制度（入札・随契、プロポーザル）	財政課
4	NEXT GIGA スクール推進事業	教育総務課
5	部活動指導員配置事業	学校教育課
6	放課後児童健全育成事業	子ども子育て課
7	企業立地対策事業	商工観光課
8	赤レンガ施設管理費	商工観光課
9	バスセンター管理費	用地課
10	空家対策事業	都市計画課

3. 内容

対象事務事業ごとに、担当課からの説明を受け、質疑を経て、事業結果を評価し、問題点等を指摘するとともに、事業の今後の方向性を評価し、提言を行うものである。

各事業の評価並びに提言は別紙「委員会評価報告書」のとおり。

委員会評価報告書

事業名	大阪湾つながる海の旅づくりプロジェクト事業				
担当課	企画情報部企画課				
事業の目的	洲本港を起点とする周辺のにぎわいを創出することをめざし、大阪湾をつなぐ単なる航路としてではなく、航路を軸としたさまざまな取り組みを実施することで、これまでにない人の流れを創出し、地域の活性化をめざす。そのため、国の支援も受けながら、広域観光プロモーションを行うとともに体験型ツーリズムの造成、実施を行い、インバウンドを含めた観光客やサイクリストをターゲットにした運航を実験的に行う。				
事業の概要	○洲本港と大阪府泉南郡岬町の深日港を結ぶ航路を1日8便（4往復）運航する。 ○関連するサービス <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、SNSでの情報発信 ・観光ツアー、コンテンツの造成 ・インバウンド誘客に向けた取り組み ・深日洲本ライナー公式ホームページ多言語化 ・深日洲本ラーナーチケット 海外OTA掲載 ・深日洲本ライナーを活用した防災訓練 				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 <p>現状、利用者数は増加傾向にあるものの、国の財政支援終了後に、民間事業者が自走できる（民営化）収支構造には至っていない。また、利用者数の増加が、どの程度洲本市内の宿泊・飲食・買い物などの地域消費による経済波及効果があるかが見えにくい。洲本市の公費負担のあり方を明確にし、民間事業者による自走化（民営化）への具体的な道筋を示す必要がある。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 <p>船舶の大型化や利用者数の維持、観光客の増加という成果を踏まえ、国の財政支援終了後も持続可能な航路となるよう、国の財政支援期間内に、民間事業者による運航の社会実験を行い、利用状況や収支を検証した上で、将来的な民営化を含めた持続可能な運営体制を検討すること。</p> <p>寄港地を増やすなど、航路の魅力をあげ、インバウンド誘客をさらに進めるとともに、洲本市内での宿泊・飲食・買い物など地域消費につなげる仕組みを構築すること。</p> <p>平時は観光・交流、災害時は人員や物資の輸送に活用できるよう、防災面での役割も明確にすること。</p> <p>本市の公費負担を伴う事業であることから、廃止も視野に入れ、運航のあり方を明確にすること。</p>					

委員会評価報告書

事業名	南海地震等防災対策				
担当課	総務部消防防災課				
事業の目的	近い将来発生するとされる南海トラフ地震等、災害時の被害を最小化し、被害からの迅速な回復を図るため、市の防災や危機管理にかかる施策の立案等を行い、災害に備える				
事業の概要	<p>防災訓練の実施など、市の防災や危機管理にかかる施策の立案。また、災害情報の伝達網等の整備に関する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本市防災情報システム更改業務委託料(物部地区防災スピーカー) 6,820,000円 ・ 広域消防の指令台システム改修に伴うサイレン吹鳴自動連携機能更新委託料 9,603,000円 ・ 災害備蓄用物資購入費 4,380,000円 ・ 災害対策備品 2,477,440円(繰越明許2,180,640円) ・ 兵庫衛星通信ネットワーク設備更新整備負担金 8,300,000円 ・ 全国市長会防災・減災費用保険 1,891,944円 ・ その他南海地震対策事業関連経費 5,663,659円 				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>防災備蓄倉庫の配置、避難所の安全性の確保、備蓄物資の適正な配置、ハザードマップの更新、市民の防災意識向上など改善すべき点が見受けられる。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>基本的な防災体制は整備されており評価できるものの、防災備蓄倉庫、避難所の安全性の確保、備蓄物資の適正な配置などの課題を、いつ起こるかわからない大地震や豪雨災害などに対応できるよう早急に改善を図りたい。</p>					

委員会評価報告書

事 業 名	契約制度（入札、随契、プロポーザル）				
担 当 課	財務部財政課				
事業の目的	市が発注する公共工事等における入札及び契約について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等に基づいた公正な競争等を促進することにより、入札及び契約における公平性及び透明性の確保を図ることを目的としている。				
事業の概要	<p>洲本市契約規則に基づき、工事入札においては、予定価格が1,000万円以上のものは一般競争入札、1,000万円未満のものは指名競争入札により実施しており、その他の委託等の入札においては、指名競争入札により実施している。</p> <p>随意契約については、原則、競争入札によるものとされている中で、地方自治法施行令において、契約の性質や目的が競争入札に適さないものなどの場合に実施できるものであり、当該法令に基づき適正に運用している。</p> <p>また、随意契約による事業者選定方式の一つであるプロポーザル方式については、価格競争のみによることが適さない業務において、その企画力、技術力等の審査及び評価を行い、事業者を選定するものである。</p> <p>また、入札結果と契約結果の一覧については、それぞれ契約の締結後、半期毎に市ホームページなどで公表している。</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>契約制度については、契約手続きの適正性を確保するだけでなく、契約後に実際に市民にどのような成果をもたらしたのかまで検証することが重要である。特に、随意契約の妥当性、プロポーザルの選定過程、契約後の成果、費用対効果について、継続的な検証と情報公開を進める必要がある。また、発注時期が目標に達していない。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>契約制度については、引き続き、適正な契約手続きを実施されたい。また、発注時期が設定された目標に達していない場合は、その理由を確認し、できるだけ計画どおりに発注できるよう、各担当課で課題を共有し、改善につなげていただきたい。</p>					

委員会評価報告書

事業名	NEXT GIGAスクール推進事業				
担当課	教育委員会教育総務課				
事業の目的	感染症対策を契機とした、国によるGIGAスクール構想の推進を受け、Society5.0以降の社会で生きていくためのITスキルの習得及び情報活用能力の育成を図り、誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びと協働的な学びの一体的な実現をめざす。				
事業の概要	<p>1人1台の学習用端末の整備及び情報通信ネットワークの強化等を実施し、教育の情報化及び学習におけるICT機器の活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用端末等が円滑に活用できるよう保守・運用管理を行う。 ・必要となる学習用端末等を確保する。 ・情報通信ネットワークの現状を調査し、改善策を検討する。 				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>取り組みについては、評価できるものの、通信環境が校内、家庭で格差が生じていないか調査されたい。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>通信環境の早期調査を実施し、子ども達の校内、家庭での学習機会に格差が生じないように努められたい。また、導入された端末を活用し、子ども達の学習意欲・学力向上、教員の業務負担軽減など実際の教育現場で成果がでているか検証に努められたい。</p>					

委員会評価報告書

事業名	部活動指導員配置事業				
担当課	教育委員会学校教育課				
事業の目的	中学校の部活動において専門的な知識を持った指導者配置の希望が高まった。併せて、教員の部活動における時間外勤務の削減と負担軽減を図る必要があった。				
事業の概要	中学校における部活動に対して、部活指導員を配置することにより、指導体制の充実を推進し、部活動指導の質的な向上を図るとともに、部活動を担当する教員の負担軽減を図る。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 指導員の人材確保、ニーズ把握など課題が見受けられた。					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】 令和9年度の部活動地域移行に向け、部活動指導員配置事業で得られた知見を生かし、課題解決に向けた取組を進められたい。					

委員会評価報告書

事 業 名	放課後児童健全育成事業																																																																
担 当 課	健康福祉部子ども子育て課																																																																
事業の目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に在学している児童に対して、授業の終了後の遊び及び生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援する。																																																																
事業の概要	<p>開設する放課後児童クラブ名 ※平成31年度より、タクシー輸送により全校区をカバー</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>対象校区</th><th>開設場所</th><th>学校内施設 ※隣接を含む</th><th>運営</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>児童クラブ山手</td><td>第二小学校</td><td>洲本市児童センター</td><td>×</td><td>社協</td></tr> <tr><td>児童クラブ由良</td><td>由良小学校</td><td>由良公民館</td><td>×</td><td>社協</td></tr> <tr><td>児童クラブ大野 Ⅰ・Ⅱ</td><td>大野小学校</td><td>旧大野幼稚園</td><td>○</td><td>社協</td></tr> <tr><td>児童クラブ加茂</td><td>加茂小学校</td><td>旧加茂幼稚園</td><td>○</td><td>社協</td></tr> <tr><td>児童クラブ安手</td><td>安手小学校</td><td>児童クラブ安手</td><td>×</td><td>社協</td></tr> <tr><td>児童クラブ潮</td><td>第一小学校</td><td>旧第一幼稚園</td><td>○</td><td>市</td></tr> <tr><td>児童クラブ鮎原</td><td>都志小学校 鮎原小学校</td><td>洲本市児童館</td><td>×</td><td>市</td></tr> <tr><td>児童クラブ広石</td><td>広石小学校 鳥飼小学校 堺小学校</td><td>旧広石保育園</td><td>×</td><td>市</td></tr> <tr><td>児童クラブ中川原</td><td>中川原小学校</td><td>中川原小学校内施設</td><td>○</td><td>市</td></tr> <tr><td>伊勢の森スクール</td><td>第三小学校</td><td>川西公会堂</td><td>×</td><td>NPO</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13校区</td><td>10クラブ</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>利用可能日時 (1) 開設日 毎週月曜日～土曜日 ただし、祝日 および 年末年始 12月29日～ 1月3日を除く (2) 開所時間 月曜日～金曜日：放課後～PM 6時 土曜日・長期休業日等：AM 8時～PM 6時 利用料金 (1) 4月～7月、9月～翌年3月：月額 5,000 円 (2) 8月：月額 7,000 円</p>					施設名	対象校区	開設場所	学校内施設 ※隣接を含む	運営	児童クラブ山手	第二小学校	洲本市児童センター	×	社協	児童クラブ由良	由良小学校	由良公民館	×	社協	児童クラブ大野 Ⅰ・Ⅱ	大野小学校	旧大野幼稚園	○	社協	児童クラブ加茂	加茂小学校	旧加茂幼稚園	○	社協	児童クラブ安手	安手小学校	児童クラブ安手	×	社協	児童クラブ潮	第一小学校	旧第一幼稚園	○	市	児童クラブ鮎原	都志小学校 鮎原小学校	洲本市児童館	×	市	児童クラブ広石	広石小学校 鳥飼小学校 堺小学校	旧広石保育園	×	市	児童クラブ中川原	中川原小学校	中川原小学校内施設	○	市	伊勢の森スクール	第三小学校	川西公会堂	×	NPO	合計	13校区	10クラブ		
施設名	対象校区	開設場所	学校内施設 ※隣接を含む	運営																																																													
児童クラブ山手	第二小学校	洲本市児童センター	×	社協																																																													
児童クラブ由良	由良小学校	由良公民館	×	社協																																																													
児童クラブ大野 Ⅰ・Ⅱ	大野小学校	旧大野幼稚園	○	社協																																																													
児童クラブ加茂	加茂小学校	旧加茂幼稚園	○	社協																																																													
児童クラブ安手	安手小学校	児童クラブ安手	×	社協																																																													
児童クラブ潮	第一小学校	旧第一幼稚園	○	市																																																													
児童クラブ鮎原	都志小学校 鮎原小学校	洲本市児童館	×	市																																																													
児童クラブ広石	広石小学校 鳥飼小学校 堺小学校	旧広石保育園	×	市																																																													
児童クラブ中川原	中川原小学校	中川原小学校内施設	○	市																																																													
伊勢の森スクール	第三小学校	川西公会堂	×	NPO																																																													
合計	13校区	10クラブ																																																															
事業結果に 対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題																																																												
<p>【問題点など】</p> <p>現在提供されている料金、サービスは良好であると思われるが、ニーズを把握する取組、支援員の確保に課題があり、特に学校内での事業実施に向けた調整が進展していないことには、強い課題意識を感じる。</p>																																																																	
事業の今後の 方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止																																																												
<p>【提言など】</p> <p>児童や保護者へのアンケートを実施するなどし、ニーズを細やかに把握しながら、学校内空き教室での事業実施、放課後子ども教室との一体的運営、延長保育の実施、支援員の確保等の課題に取り組み、サービス拡充を行うべきである。</p> <p>また、高学年保護者の中にある「申し込んでも不可とされる」との暗黙の認識があることに対しても、改められるよう必要な周知を行われたい。</p>																																																																	

委員会評価報告書

事 業 名	企業立地対策事業				
担 当 課	産業振興部商工観光課				
事業の目的	企業誘致の促進のために必要かつ効果的な奨励措置等を定め、産業の振興、雇用の増大及び地域経済の活性化を図り、市勢の発展に資する。				
事業の概要	<p>■奨励金</p> <p>○企業誘致奨励金 固定資産税額相当額（またはその2分の1）を5年間交付</p> <p>○雇用促進奨励金 新たに1年以上継続して雇用された市内在住従業員一人につき30万円 ※上限1千万円、1回限り</p> <p>○事業所施設設置奨励金 床面積1,000㎡を超える部分につき、1㎡あたり1万円 ※上限1千万円、1回限り、従業員数等の要件あり</p> <p>■補助金</p> <p>○企業立地促進補助金 明石海峡大橋または大鳴門橋を渡橋して業務を行った事業者に対し、 1年度につき最大60万円を3年間交付</p> <p>○オフィス立地促進賃料補助金 市内オフィスビル等の建物に賃貸借で入居して事業を行う (県協調事業) 事業者に対し、賃料の4分の1を3年間交付 ※上限あり、従業員数等の要件あり</p>				
事業結果に 対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>企業立地後のフォローや、関係機関との連携が十分とはいえず、企業の声を丁寧に聞きながら、相談から立地、雇用、人材確保、事業継続まで切れ目なく伴走できる継続的な支援、仕組みづくりが課題である。また、企業用地がない現在の状況からは、企業誘致への積極性があまり感じられない。</p>					
事業の今後 の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>高速回線によるネットワーク環境の充実、企業用地の確保、流通環境の整備、各種補助金の充実などに一体的に取り組み、魅力ある企業誘致施策を積極性を持って推進されるとともに、既存企業に対しても、設備投資や雇用増加を促すための支援など、事業拡大を後押しする施策にも注力されたい。</p>					

委員会評価報告書

事 業 名	赤レンガ施設管理事業費				
担 当 課	産業振興部商工観光課				
事業の目的	赤レンガ施設（SBRICK）の利活用を図り、観光客はもとより、市民にも慕われる憩いの空間を創出する。				
事業の概要	赤レンガ施設（SBRICK）の管理運営				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>イベント開催時だけのにぎわいではなく、普段から市民や観光客が訪れ、周辺施設にも人の流れが生まれる仕組みづくりが課題である。利用満足度のさらなる向上のため、赤レンガ施設単独の充実に加え、市民広場、図書館、周辺店舗などエリア全体として連携を深める必要がある。</p> <p>来場者実績値は、公共施設管理において客観的に評価、判断するための非常に重要なデータであり、今後は齟齬がないよう、委託業者との連携には細心の注意を払う必要がある。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>屋内遊び場としては有効であるが、キッズスペースに関する市民からの要望が多く、また遊具の充実、トイレの環境改善など利用しやすい環境づくりのために拡充されるべきである。機能、立地からも観光地として貴重な役割を担うべき施設であり、委託業者任せでなく、市がハンドリングしながらより魅力的な施設運営に努められたい。</p>					

委員会評価報告書

事 業 名	バスセンター管理費				
担 当 課	都市整備部用地課				
事業の目的	洲本バスセンターは、平成11年4月の竣工から洲本市の交通拠点として、島内外の来訪者に対し情報提供等を行い、利用者の利便性向上を図ることを目的とし管理している。				
事業の概要	<p>島内路線バス、島外高速バスの発着場として乗客が安全安心に、また快適に利用してもらえるよう洲本バスセンターの維持管理を適切に行う。</p> <p>電気代、水道代などの光熱水費等の需用費、施設設備の清掃や修繕などの管理業務や、保守業務にかかる委託業務。</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>長期間に渡る空き店舗への未入居の状態には、強い問題意識を持たざるを得ず、市内交通の拠点としての立地を生かせていない。施設の利用ニーズ、収益性、有効活用策などの検討が必要である。</p> <p>令和12年度の大規模改修までの期間について、安全性を確保しながらどこまで修繕を行うのか、計画的な方針を明確にする必要がある。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>店舗入居に向けた取組の推進に加え、市民要望の多いトイレの環境改善なども含め、本市の玄関口として多くの人が往来し、まちなかへの回遊につながる場所づくりを進められたい。</p>					

委員会評価報告書

事業名	空家対策事業				
担当課	都市整備部都市計画課				
事業の目的	<p>少子高齢化や人口減少の進行に伴い、全国的に空き家が急増しています。特に適正な管理が行われていない空家が、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。こうした状況を受け、国は2015年に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、自治体による空き家対策の法的根拠を整備しました。</p> <p>これらを背景に、本事業は危険な空き家の除却による生活環境の改善と、利活用可能な空き家の地域資源としての再生を両輪として推進することを目的としています。住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、移住・定住促進や地域活性化にもつなげ、持続可能なまちづくりの実現を目指します。</p>				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・危険空家除却支援事業 ・空家バンク事業 ・洲本市空き家活用支援事業（空家活用特区内） ・財産管理制度の活用（相続財産清算制度） 				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】					
<p>コストを要する課題であり、現状の予算における取組としては、良好と評価できるが、空き家を発生させないための予防策として、家族・親族間での話し合いの必要性などをわかりやすくPRするなど、市民への啓発の取組も必要である。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】					
<p>空き家を発生させないための予防策としての市民への啓発の取組に加え、国、県の制度に沿いながらも、市民が利用しやすい最適な制度設計により、配分された予算を十分に活用し、事業効果が最大限発揮されるよう努められたい。</p>					